

独立行政法人国立高等専門学校機構

## 米子工業高等専門学校

# 情報倫理ガイドライン

本ガイドラインは、コンピュータや携帯電話などの情報システムを利用するときに守らなければならない事項を抜粋したものです。これらの遵守事項を守らないと、本人・学校の信用を失墜させたり名誉を傷つけたりするだけでなく、法的な問題に発展する可能性があります。十分注意してください。

◆ 本校の情報システムは、教育・研究など学校の仕事（学生については、勉学・研究など学生本来の活動）のため以外に使用しない。

◆ 名誉毀損・誹謗中傷・人権侵害・セクシャルハラスメント・パワーハラスメントになるような情報発信をしない。

◆ 学校内の情報は、個人のパソコンやメモリー媒体に入れて外部に持ち出さない。

◆ 他人のプライバシー・著作権・肖像権・知的所有権などを侵害しない。

◆ 個人情報のように秘密にしなければならない情報を漏らさない。

◆ 法令やモラルに反する方法で、情報を取得したり発信したりしない。

◆ 嘘の情報を掲示板に書き込んだり、ホームページ上で公表したりしない。

◆ 情報システムの円滑な利用・運用の妨げとなる行為をしない。

※ たとえば、次の行為は情報倫理ガイドライン違反です。

- ・ 全員の了承をとらずに、クラス名簿をホームページで公開した。
- ・ インターネット上の掲示板に、他人の悪口を書き込んだ。
- ・ インターネット上の掲示板に、他人の噂話を書き込んだ。
- ・ ファイル交換ソフトで違法に公開されていた映画や音楽をダウンロードした。さらにダウンロードした情報を自分も公開した。
- ・ 腹の立つ相手にウィルス付メールを送った。



パスワードを他人に教えたり、すぐわかる場所に貼りつけておいたりしないよう注意してください。